



第12号様式(第6条関係)

令和5年4月28日

那覇市議会議長
野原 嘉孝 様

議員名 中村 圭介 印

令和4年度政務活動費収支報告について

那覇市議会政務活動費の交付に関する 条例第8条 第1項 の
規定に基づき、別紙のとおり令和4年度政務活動費収支報告書を提
出します。

記

令和4年 4月分 ～ 令和5年 3月分

調查研究費

第13号様式(第6条関係)

令和4年度政務活動費収支報告書

議員名 中村 圭介

1 収 入

政務活動費 1,080,000 円

2 支 出

(単位：円)

科 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費	68,470円	✓
研 修 費	0円	
広 報 費	184,800円	✓
広 聴 費	455,400円	✓
要請・陳情活動費	0円	
会 議 費	25,505円	✓
資 料 作 成 費	5,250円	
資 料 購 入 費	10,120円	
人 件 費	0円	
事務所費	0円	
合 計	749,545円	

3 残 額 330,455 円

令和4年度 会計明細

議員名 中村 圭介

項目合計 / 支出		
区分	種別	集計(円)
1 調査研究費	1. 交通費 ガソリン代	0
	1. 交通費 駐車料金	0
	1. 交通費 タクシー料金、車両借り上げ料	0
	1. 交通費 モノレール料金	0
	1. 調査委託費	0
	1. 携帯電話 (月額1/2以内、上限1万円)	0
	1. インターネットに係る経費 (月額1/2以内、上限1万円)	0
	1. 視察旅費	68,470
	1. その他	0
調査研究費 集計		68,470
2 研修費	2. 研修旅費	0
	2. 参加費等	0
	2. その他	0
研修費 集計		0
3 広報費	3. 資料印刷・印刷製本費	0
	3. 文書通信費 (通信運搬費)	0
	3. 文書通信費 (広報WEB作成管理費)	0
	3. 会場費	0
	3. 交通費 駐車料金	0
	3. 広報用消耗品代	0
	3. その他	184,800
広報費 集計		184,800
4 広聴費	4. 交通費 駐車料金	0
	4. 交通費 タクシー料金、車両借り上げ料	0
	4. 交通費 モノレール料金	0
	4. 会場費	0
	4. その他	455,400
広聴費 集計		455,400
5 要請・陳情活動費	5. 要請・陳情旅費	0
	5. 資料印刷・印刷製本費	0
	5. その他	0
要請・陳情活動費 集計		0
6 会議費	6. 会議旅費	0
	6. 会場費	0
	6. 資料印刷・印刷製本費	5,505
	6. その他	20,000
会議費 集計		25,505
7 資料作成費	7. 資料印刷・印刷製本費	0
	7. 事務機器購入	0
	7. 事務用品等消耗品代	0
	7. その他	5,250
資料作成費 集計		5,250
8 資料購入費	8. 書籍購入費	10,120
	8. 新聞雑誌購読料	0
	8. 有料データベース利用料等	0
	8. その他	0
資料購入費 集計		10,120
9 人件費	9. 雇用経費	0
	9. その他	0
人件費 集計		0
10 事務所費	10. 事務所の賃借料	0
	10. 事務所駐車場の賃借料	0
	10. 維持管理費	0
	10. 固定電話 (月額1/2以内、上限1万円)	0
	10. 事務機器購入	0
	10. 備品	0
	10. リース代等	0
	10. その他	0
事務所費 集計		0
総計		749,545

残 額

1,080,000

会計帳簿(項目別)

2022年度

議員名 中村 圭介

1.調査研究費

整理番号	月日	経費種類	その他(内容)	補足	支出額	政務活動費	備考	分担比率	上限額
視察旅費									
1	2022年10月18日	1.視察旅費	神奈川・東京		68,400	68,470	※報告書・添付参照	100%	
1, 調査研究費 総合計					68,400	68,470			

3. 広報費

整理番号	月日	経費種類	その他(内容)	補足	支出額	政務活動費	備考	分担比率	上限額
文書通信費(通信運搬費)									
1	①-②	3.その他	ラジオ番組制作費		264,000	184,800		70%	0
3, 広報費 総合計					264,000	184,800			

4. 広聴費

整理番号	月日	経費種類	その他(内容)	補足	支出額	政務活動費	備考	分担比率	上限額
研修旅費									
1	①	4.その他	地域円卓会議		506,000	455,400	※報告書・添付参照	90%	
4, 広聴費 総合計					506,000	455,400			

6.会議費

整理番号	月日	経費種類	その他(内容)	補足	支出額	政務活動費	備考	分担比率	上限額
会議費									
1	①	2022年8月1日	6.その他	子どもの権利勉強会 講演代	50,000	20,000	※報告書・添付参照		
2	①	2022年7月13日	6.資料印刷・印刷製本費	子どもの権利勉強会 資料コピー代	5,505	5,505	※報告書・添付参照		
5, 会議費 総合計					55,505	25,505			

7.資料作成費

整理番号	月日	経費種類	その他(内容)	補足	支出額	政務活動費	備考	分担比率	上限額
事務機器購入									
1	1	2022年7月13日	7.その他	マイクロソフト	10,514	5,250		50%	0
7, 資料作成費 総合計					10,514	5,250			

8.資料購入費

整理番号	月日	経費種類	その他(内容)	補足	支出額	政務活動費	備考	分担比率	上限額
書籍購入費									
1	1	2022年4月8日	8.書籍購入費		10,120	10,120		100%	0
8, 資料購入費 総合計					10,120	10,120			

政務活動費充当額(円)

全体合計 749,545

	支出額	政務活動費
全体合計	835,409	749,545

残額
330,455

令和 4 年度

議員名 中村 圭介

整理番号

/

領収書 NO①

【項目】	☒ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 広報費	☐ 広聴費	☐ 要請・陳情活費
	☐ 会議費	☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☐ 人件費	☐ 事務所費

かながわ、東京視察

領収証

ADVENTURE skyticket

中村圭介 様

NO

¥ 68,470-

但し、旅行代金として

入金日: 2022/10/18

発行日: 2022/10/18

支払い方法: Credit Card

左記、正に領収いたしました

〒150-6024

東京都渋谷区恵比寿 4-20-3

恵比寿ガーデンプレイスタワー 21F

発行元: 株式会社アドベンチャー

お問い合わせ先: スカイチケットカスタマーサービス

URL: <https://skyticket.jp>



※別紙参照

充当額 68,470_円

令和 5 年 3 月 23 日

那覇市議会議員 様

会派名 無所属の会

議員名 中村 圭介

印

出張報告書

政務活動費により視察、研修、要請・陳情活動、会議のため出張いたしましたので下記のとおり報告します。

期 間	令和4年 10 月 26 日 ～ 令和4年 10 月 28 日 2泊 3日	
月 日	日 程	内 容
10 月 26 日	神奈川県 川崎市	「NPO 法人かながわ外国人すまいサポートセンター」視察
10 月 27 日	世田谷区	「せたがやホッと子どもサポート」視察
10 月 28 日	衆議院第一議員会館	文科省より教育委員会制度についてレク

市内を含む旅費明細

航空賃（ホテルパック利用）	交通費（受領書）	その他	合 計
68,470 円	円	円	68,470 円

【所 見】

別紙参照

視察調査結果

会派 無所属の会

議員名 中村圭介

日時	令和 4 年 10 月 26 日 (水)
視察先	NPO法人かながわ外国人すまいサポートセンター
参加者	前泊美紀 中村圭介
説明者	理事長 裊 安氏、事務局 長柳氏、森川洋子氏
調査事項	外国人すまいサポートセンターの事業内容について
・視察内容 (背景・問題点・課題・比較等)	那覇市でも外国人が増えており、約5000人が住んでいる。、言語はもちろん、生活様式など文化的な背景が違う人々が、人権を保障されながら共に暮らすための環境整備が求められていることから、住まいのサポートを続けてきたセンターの活動内容を教えていただいた。 外国人に対して積極的に賃貸住宅の仲介をする不動産事業者をサポート店として登録し、センターがサポート店と外国人のそれぞれの相談にのっている。
・考察・視察の感想意見等	日本以外にルーツを持つスタッフが多数おり、実感の伴った支援をされていた。特に、入居・退去時の説明をした多言語対応の解説書は、これまでの支援の蓄積が反映されており、素晴らしいと感じた。 「入居先を探していると、外国人だからという理由で断られる」などの「すまい」の課題が入口になっているが、相談者に寄り添ってサポートしていくなかで、生活にまつわる様々な相談を受けており、きめ細やかなサポートが為されている印象を受けた。いくつかの事例を教えていただいたが、経済や医療など生活基盤を整えるところから支援し、様々な場所と連携しており、差別や困難が続く現状を少しでも改善するべく、例えどんな小さなことでもできることを続けてこられたことで信頼され頼られるセンターになっているのだと感じた。 センター立ち上げの前に、行政が声をかけて、横浜市に住む外国人当事者を含む関係団体と、不動産業界団体との対話の場を作ったことが大きく動ききっかけになったというお話が印象に残った。当事者同士だとなかなか対話のきっかけをつくるのは難しいため、行政が動いたことで、市民が必要とする制度が実現し、長く続いてきたことは、協働によるまちづくりを目指す那覇市でも大いに参考にしたい。
備考	

視察調査結果

会派 無所属の会

議員名 中村圭介

日時	令和 4 年 10 月 27 日(木)
視察先	せたがやホッと子どもサポート
参加者	前泊美紀 中村圭介 幸地わかえ 吉里明 金城亮太
説明者	子ども・若者部 子ども・若者支援課 子どもの人権擁護担当 係長 齋藤行洋氏
調査事項	せたがやホッと子どもさぽーとの事業内容について
・視察内容 (背景・問題点・課題・比較等)	せたがやホッと子どもサポート(せたホッと)は、世田谷区に在住・在学・在勤する18歳未満の子どもの権利を守り、救済する機関で、保護者からの子どもに関する悩みや心配事などの相談にも応じている。 世田谷区の子ども条例施行(平成14年)から10年、電話相談など様々な取組をし、平成23年から「子どもの生活と人権意識」に関する調査をし、翌24年、子どもの人権擁護の仕組みを検討する会議を設置して検討、平成25年に改正子ども条例が施行され、せたがやホッと子どもサポートが設置された。
・考察・視察の感想意見等	子どもの声に寄り添う姿勢が条例の裏付けの下で徹底されており、とても丁寧に対応されていると感じた。 那覇市でも子どもの権利条例の制定に向けて、議会でも多くの議員が取り上げ、市としても必要性は感じて検討を続けているところである。子どもの権利条例は知念新市長の公約にも入っていたので今後、当事者の子どもの声を聴きながら議論を煮詰めていきたい。その条例の中で、子どもの権利擁護を目的とした第三者機関の設置が求められるところだが、世田谷区のような方法だけでなく、各自治体で特徴があるため、那覇にはどのような形がいいのか考えるうえでとても参考になった。 世田谷区の子どもの中では「せたホッと」の認知度は6割を超えるそうだが、普及啓発にはまだまだ課題があり、特に大人に「子どもの権利」について理解してもらうことが課題となっているそうである。条例を作っても、その理念や目的が共有されなければ実効性が弱まる。子どもだけでなく、教師や保護者をはじめとした関係する大人たちにも条例について理解してもらう必要がある。 子どもからの相談については、内容は問わず「なんでも話してね」と言っているそうで、そういう姿勢が「ここに相談していいんだ」という信頼につながり、困った時に相談してくれる関係になるのだと感じた。どんな子ども、いつか困るときがあるかもしれないから、繋がれる時にしっかりつながる。権利を守ってくれる場所があるという認知から、利用するまでの間のハードルを下げていく地道な活動が大事であるということを改めて認識した。
備考	

視察調査結果

会派 無所属の会

議員名 中村圭介

日時	令和 4 年 10 月 28 日 (木)
視察先	衆議院第一議員会館
参加者	前泊美紀 中村圭介 幸地わかえ 吉里明 金城亮太
説明者	文科省 初等教育委企画課 課長 堀野晶三氏 伊藤拓氏
調査事項	教育委員会制度について
・視察内容 (背景・問題点・課題・比較等)	教育委員会制度の経緯と改革の目的についてレクチャーを受けた。教育委員会制度の趣旨としては、政治的中立性の確保、継続性と安定性の確保、地域住民の意向の反映があげられる。 平成26年の改正では、大きな変化として、これまで非常勤の合議体である教育委員の委員長(教育委員)と事務を担当する教育長の関係がわかりにくかったが、教育長にまとめられたことで権限と責任の所在が明確になった。また、選挙で選ばれた市長が教育長や教育委員を任命することで、地域住民の意向を反映できるようになった。そして、首町と教育委員会が協議、調整する総合教育会議が新設されたことで、教育政策の方向性が共有され、一致して執行に当たれるようになった。
・考察・視察の感想意見等	公明党の金城泰邦衆議院議員に設定していただいた勉強会に参加した。昨日同様公明党那覇市議団の3名と無所属の会の5人。残念ながら先に夕方の予定があったため、午前中の1時間の項目だけの参加となった。 教育委員会制度について。文部科学省の方に改めて制度の経緯と改革の目的について教えていただいた。那覇市では教育委員長と教育長が統合されたことで、教育長の権限が強まり、議会答弁も増えている印象はあるが、もっとリーダーシップを発揮できるように後押ししていきたい。学校長の権限が強く、学校に対しては市民の声が届きにくい印象があるが、子どもを取り巻く環境を整備したり、教員の働き方改革をしたり、市長部局から独立して教育に取り組む教育委員会にしかできないことがあるので、質問を通じて推進するよう求めている。
備考	

NPO 法人 かながわ外国人すまいサポートセンター

理事長

裴 安



address: 〒231-8458
横浜市中区常盤町 1-7 横浜 YMCA2f
tel: 045-228-1752
fax: 045-228-1768



特定非営利活動法人
かながわ外国人すまいサポートセンター

事務局長
コア語担当

柳 晴 実
りや ちゃん しる

〒231-8458
横浜市中区常盤町 1-7 横浜YMCA2F
TEL: 045-228-1752 FAX: 045-228-1768



特定非営利活動法人
かながわ外国人すまいサポートセンター

英語 担当

森川 洋子
MORIKAWA YOKO

〒231-8458
神奈川県横浜市中区常盤町1-7 横浜YMCA2F
TEL: 045-228-1752 FAX: 045-228-1768

子ども・若者部 子ども・若者支援課
子どもの人権擁護担当係長

さいとう ゆきひろ

齋藤 行洋 / Yukhiro Saito

〒156-0051 世田谷区宮坂3-15-15
(子ども・子育て総合センター3階)
TEL: 03-3439-8415 / FAX: 03-3439-6777



文部科学省 初等中等教育局
初等中等教育企画課長

堀野 晶三

〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2
電話 03-6734-4111[内線467]
FAX 03-6734-3731



文部科学省

文部科学省初等中等教育局
初等中等教育企画課 課長補佐

伊藤 拓

〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2
TEL:03-6253-4111[内線467]
03-6734-4676[直通]
FAX:03-6734-3731

費 報 広

令和 4 年度

議員名 中村 圭介

整理番号

1

領収書 NO ①-⑫

【項目】 ☐調査研究費 ☐研修費 ☒広報費 ☐広聴費 ☐要請・陳情活動費
☐会議費 ☐資料作成費 ☐資料購入費 ☐人件費 ☐事務所費

ラジオ番組制作費

支払日			70%按分
2022/3/31	2022年 4月分	22,000	15,400
2022/5/27	2022年 5月分	22,000	15,400
2022/5/27	2022年 6月分	22,000	15,400
2022/8/1	2022年 7月分	22,000	15,400
2022/8/1	2022年 8月分	22,000	15,400
2022/9/12	2022年 9月分	22,000	15,400
2022/10/4	2022年 10月分	22,000	15,400
2022/10/28	2022年 11月分	22,000	15,400
2023/1/31	2022年 12月分	22,000	15,400
2023/1/31	2023年 1月分	22,000	15,400
2023/1/31	2023年 2月分	22,000	15,400
2023/3/6	2023年 3月分	22,000	15,400
	4月～3月分	264,000	184,800

領収書別紙参照

70%按分

充当額 184,800 円

領収証

2022年3月31日

中村 圭介 様

¥ 22,000 -

但し、番組制作費(4 月分)として
上記正に領収いたしました

スタートライン株式会社
沖縄県那覇市首里池端町34-2F
TEL:098-882-2500

領収証

2022年5月27日

中村 圭介 様

¥ 22,000 -

但し、番組制作費(5 月分)として
上記正に領収いたしました

スタートライン株式会社
沖縄県那覇市首里池端町34-2F
TEL:098-882-2500

領収証

2022年5月27日

中村 圭介 様

¥ 22,000 -

但し、番組制作費(6 月分)として
上記正に領収いたしました

スタートライン株式会社
沖縄県那覇市首里池端町34-2F
TEL:098-882-2500

領収証

2022年8月1日

中村 圭介 様

¥ 22,000 -

但し、番組制作費(7 月分)として
上記正に領収いたしました

スタートライン株式会社
沖縄県那覇市首里池端町34-2F
TEL:098-882-2500

領収証

2022年8月1日

中村 圭介 様

¥ 22,000 -

但し、番組制作費(8 月分)として
上記正に領収いたしました

スタートライン株式会社
沖縄県那覇市首里池端町34-2F
TEL:098-882-2500

領収証

2022年9月2日

中村 圭介 様

¥ 22,000 -

但し、番組制作費(9 月分)として
上記正に領収いたしました

スタートライン株式会社
沖縄県那覇市首里池端町34-2F
TEL:098-882-2500

領収証

2022年10月4日

中村 圭介 様

¥ 22,000 -

但し、番組制作費(10月分)として
上記正に領収いたしました

スタートライン株式会社
沖縄県那覇市首里池端町34-2F
TEL:098-882-2500

領収証

2022年10月28日

中村 圭介 様

¥22,000 -

但し、番組制作費(11月分)として
上記正に領収いたしました

スタートライン株式会社
沖縄県那覇市首里池端町34-2F
TEL:098-882-2500

領収証

2023年1月31日

中村 圭介 様

¥ 22,000 -

但し、番組制作費(12月分)として
上記正に領収いたしました

スタートライン株式会社
沖縄県那覇市首里池端町34-2F
TEL:098-882-2500

領収証

2023 年 1 月 31 日

中村 圭介 様

¥ 22,000 -

但し、番組制作費(1 月分)として
上記正に領収いたしました

スタートライン株式会社
沖縄県那覇市首里池端町34-2F
TEL:098-882-2500



領収証

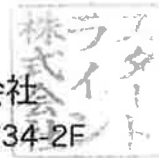
2023 年 1 月 31 日

中村 圭介 様

¥ 22,000 -

但し、番組制作費(2 月分)として
上記正に領収いたしました

スタートライン株式会社
沖縄県那覇市首里池端町34-2F
TEL:098-882-2500



領収証

2023 年 3 月 6 日

中村 圭介 様

¥22,000 -

但し、番組制作費(3 月分)として
上記正に領収いたしました

スタートライン株式会社
沖縄県那覇市首里池端町34-2F
TEL:098-882-2500



費 聽 広

令和 4 年度

議員名 中村 圭介

整理番号

/

領収書 No①

【項目】	☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 広報費	☒ 広聴費	☐ 要請・陳情活費
	☐ 会議費	☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☐ 人件費	☐ 事務所費

地域円卓会議

領 収 証

那覇市議会 無所属の会
(中村 圭介 議員) 様

金額 506,000円

但、『7/9(土) 開催 地域円卓会議企画・実施支援業務』
代金として

2023年 3月30日 上記正に領収いたしました。

公益財団法人みらいファンド沖縄
代表理事 小阪 亘

〒903-0824

沖縄県那覇市首里池端町34 2階
(電話) 098-884-1123



※別紙参照

充当額 506,000.円

令和4年 9月 27日

那覇市議会議長 様

会派名 無所属の会

議員名 中村圭介

印

研修会・報告会等実施報告書

政務活動費により(研修会)報告会を実施しましたので、下記のとおり報告します。

日 時	令和4年 7月 9日
場 所	沖縄県教職員共済会館 八汐荘1階 屋良ホール
参加者	84 名
内 容	首里地域の「お出かけ」に関わるくらしと交通を考える地域円卓会議の開催した。 首里城正殿の復元まであと1年となり、今後首里地域で予想される渋滞問題や住民の移動の課題について「移動とまちづくり」の視点で考えるために、交通政策に関わる方や、大学教授、交通事業者、地域住民それぞれの視点から情報提供をいただき、那覇市や県の交通施策と重ねて考え、多くの市民と共有する機会となった。
備 考	沖縄地域社会ビジョン大学院運営協議会との共催

[所 見]

令和2年に開催した公共交通を福祉とまちづくりの視点から考える地域円卓会議の続編として開催した。前回の議論を踏まえ、首里という地域で、地域の実情を勘案しながら情報共有を進められたことがよかった。今回の会議を参考に今後もクロスセクターでの交通の再検討など、那覇市の交通施策に対して提案していきたい。



首里地域の「お出かけ」に関わる くらしと交通を考える地域円卓会議

首里城正殿復元まであと4年、今後首里地域で予想される渋滞問題や住民の移動の課題を、「移動とまちづくり」を中心に考える

実施報告書

日 時： 2022年7月9日（土）13:00-15:40（受付開始12:30～）
場 所： 沖縄県教職員共済会館 八汐荘1階 屋良ホール
共 催： 那覇市議会 無所属の会／沖縄地域社会ビジョン大学院 運営協議会
協 力： 公益財団法人みらいファンド沖縄／NPO 法人まちなか研究所わくわく

報告書作成

NPO 法人まちなか研究所わくわく
公益財団法人みらいファンド沖縄

ACTIVITY REPORT

【報告】首里地域の「お出かけ」に関わるくらしと交通を考える地域円卓会議



■日 時：2022年7月9日（土）13:00-15:40

■場 所：沖縄県教職員共済会館 八汐荘

■着席者数：7名（論点提供者、司会、記録者含む）

■来場者数：84名（琉球大学講義受講生、企業、行政等）

■共 催：那覇市議会無所属の会

沖縄地域社会ビジョン大学院 運営協議会

■協 力：公益財団法人みらいファンド沖縄

NPO 法人まちなか研究所わくわく

論点提供 中村 圭介（那覇市議会議員、首里社会議運営員）

首里城正殿復元まであと4年、今後首里地域で予想される渋滞問題や住民の移動の課題を、「移動とまちづくり」を中心に考える

今回の円卓会議は、2019年に行われた、那覇市における「公共交通を福祉とまちづくりの視点から考える地域円卓会議」の続編として、首里地域の交通課題を考える会議です。当地域は首里城正殿消失前に観光車両による渋滞問題を抱えていました。同時に県内でも屈指の高齢化が進んでいる地域で、自動車免許返納にともなう買い物や通院の課題が予想されています。首里城正殿復元までの間に、住民と観光客を含めた移動に関わる問題を市民で共有し議論していきます。

センターメンバー



中村 圭介
那覇市議会議員
首里社会議運営委員



興儀 毅
首里大甲町
自治会長



清水 肇
琉球大学工学部
教授



谷田貝 哲
バスマップ沖縄
主宰



喜瀬 斗志也
南城市企画部
まちづくり推進課

➤ 地域円卓会議の動画記録



・公開日：2022年8月2日

・URL：<https://youtu.be/hIRjRiTRLGw>

➤ 今後のアプローチの方向性（提案）

- 1) 車だけでなく、公共交通やその他の移動手段も利用する新しいライフスタイルも良いという価値共有が必要
- 2) 移動の課題は、まちづくり、福祉、運輸や教育、観光、行政、住民を含めたクロスセクターでの座組が必須。その場で、新しい交通手段、公共交通の経営も含めてゼロベースで話し合うことと、歩行範囲のエリア内でできることの機能設計を再度見直すことで移動の課題が改善する。PFI や駐車場の話も同時並行で議論していく

會議費

令和 4 年度

議員名 中村 圭介

整理番号

1

領収書 NO①

【項目】 ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 広報費 ☐ 広聴費 ☐ 要請・陳情活費
☒ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 人件費 ☐ 事務所費

〈おきん〉をご利用いただきありがとうございます。

 おきん キャッシュカードご利用明細

●お支払後の元帳残高頭部に「-」印字がある場合は
ご残高(総合口座、カードローン)を表わします。

取引店名	取引日	連続番号	取引店番
お支払	040801		
取引番号	取引店番		
万	千	百	十
500	100	50	10
5	1		

お引き当額		取引金額	
		¥50,000	
センターコード		お取引後残高	
備考		手数料	
テストリユウ		¥495	
オツリ		¥0	

お振込先
みずほ銀行

お受取人 キタ アキト

様

ご依頼人 ナカムラ ケイスケ

様

振込日 04.08.01

①沖縄銀行

※市の講師謝礼支払い基準による

充当額 20,000_円

令和4年 9月 27日

那覇市議会議長 様

会派名 無所属の会

議員名 中村圭介

印

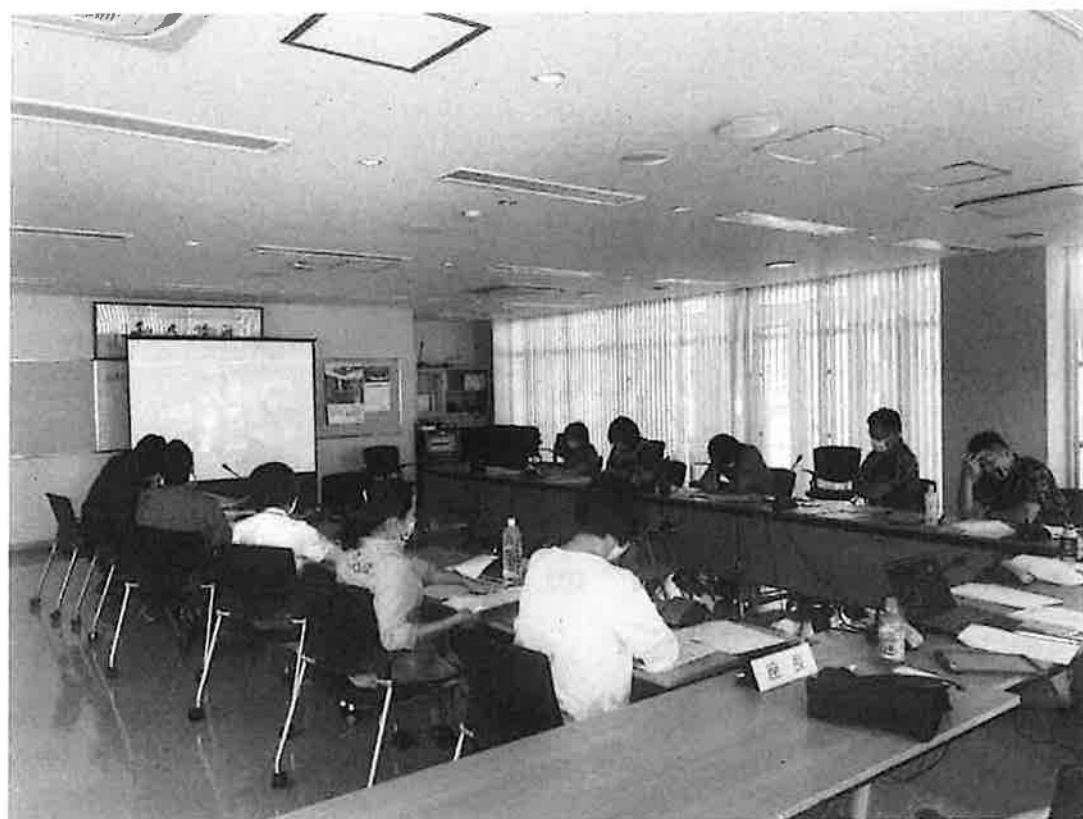
研修会・報告会等実施報告書

政務活動費により(研修会)報告会を実施しましたので、下記のとおり報告します。

日 時	令和4年 7月 14日
場 所	那覇市議会会議室
参加者	12 名
内 容	那覇市議会 子どもの権利勉強会として「いま、なぜ、子どもの権利条例なのか―市民、子どもともに創る条例の意味を考える―」と題して、子どもの権利条約ネットワーク代表、早稲田大学名誉教授の喜多明人先生にリモートでご講演いただき、質疑を行った。 子どもの権利条約についての歴史から、国内での子どもの権利条例の状況、ウクライナ侵攻が続く状況で沖縄で子どもの権利に関する条例を策定する意義についてもご教授いただいた。
備 考	

[所 見]

喜多先生に子どもの権利についてのそもそもの話から、なぜ、今なのか、沖縄で「子どもの権利」を考える必要性についてまでお話いただけたことはありがたかった。それを今回は超党派の市議に参加していただけたことで、那覇の様々な課題について「子どもの権利」というフィルターを通して見つめ直す必要があることが共有できたので良かった。



令和 4 年度

議員名 中村 圭介

整理番号

2

領収書 NO①

【項目】 ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 広報費 ☐ 広聴費 ☐ 要請・陳情活費
☒ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 人件費 ☐ 事務所費

ACCEA

www.accea.co.jp

那覇店

那覇市久茂地2-8-7

久茂地KMビル1F・2F

098-869-0740

領 収 書

2022年07月13日(水)

13:39

田原

中村圭介

様

¥5,505-

税抜金額

外税額

10.00%

お支払

,005

≠500

ード

但し、コピー代

として正に領収いたしました



ご利用ありがとうございました

1.001枚

※会議資料のコピー代

充当額 5,505_円

那覇市議会 子どもの権利勉強会

期日：2022年7月14日（木）10：00～11：45

場所：那覇市議会会議室

主催：無所属の会 中村圭介

お申込みは中村までお申し出ください。

Tel:090-8836-1543 Mail:info@nakamurakeisuke.com

講話（60分程度）

「 いま、なぜ、子どもの権利条例なのか

— 市民、子どもとともに創る条例の意味を考える — 」

講師 喜多 明人 氏

子どもの権利条約ネットワーク（NCRC）代表

早稲田大学名誉教授

現在・武蔵野市子どもの権利条例検討委員会委員長

質疑応答（30分程度）

※当日は「子どもの権利条約フォーラム in 那覇/沖縄」の告知もあります。

那覇市議会議員勉強会

なぜ、いま、子どもの権利条例なのか？

—市民、子どもとともに創る条例の意味を考える—

2022年7月14日

喜多明人（早稲田大学・プロフィール参照）

はじめに

○市民活動の中から始まった子どもの権利条例づくり

○子どもの現実と向き合い、「スイッチ」が入った！—執筆者座談会（7月3日）

資料1 NCRC30周年記念出版「市民活動はじめての一步」

資料2 子どもの権利条約フォーラムの30年

勉強会の柱立て

- 1 子どもが求める「平和に生きる権利」—ロシアのウクライナ侵攻など
 - 2 子どもの権利条例づくりの追い風、こども基本法の成立
 - 3 子どもの現実と向き合い、現実を変える「子どもの権利」をこそ
 - 4 子どもにやさしいまち、子どもの権利条例を求めて
- おわりに—子どもの権利を支えるおとなの権利、支援者の支援

1 「平和に生きる権利」「自分の意思で共に生きる権利」を求めて

—ロシアのウクライナ侵攻など

◆子どもの平和に生きる権利を求めて

○ 東京・武蔵野市の小中学生が求める三大子どもの権利

—平和に生きる権利、安心して生きる権利、差別を受けない権利

約1000人の子どもアンケート 81%が子どもの権利条例を支持

374人中 77.1%
が平和に生きる権利

1

大人用・子どもの権利プロジェクト

誰が作る、何の大人が作るのか？
子どもが作ることを主張する。

11月20日に「子どもの権利の日」を記念して

○ロシアのウクライナ侵攻と子どもの権利

資料3 ニュースレター148号、1～5ページ

○第一次大戦とジュネーブ子どもの権利宣言

「人類は、子どもに対して最善のものを与える義務を負う」(前文)

最悪の危害をもたらした「戦争」(8ページ)

資料3 ニュースレター148号、8～9ページ

資料4 ジュネーブ宣言

—セイブ・ザ・チルドレン創始者：イグランティン・ジェップ（イギリス）の活動

○第二次大戦と国連・子どもの権利宣言、子どもの権利条約

子どもは敵にすぎず、

—ポーランドはなぜ、子どもの権利条約を提案してきたのか？

社会への責任（子どもを助ける責任）を負うため

アダム・ウォパトカ（ポーランド代表・国連人権委員会 WG 座長）に聞く

① 戦争、ホロコーストなどの悲劇が二度と起こらないようにするための有効な防波堤になると信じたこと

② 条約の草案を提出することによって、ポーランドが子どもに対する態度の変化を促したいと思ったこと—ケアの客体から権利の主体へ

→「子どもに対する態度の変化」…ヤヌシュ・コルチャックの影響を指摘

(NCRCニュースレター7号、1993年1月15日号、2～3ページ)

→アダム・ウォパトカも条約草案作成に参加

◆戦災孤児と向き合い、自分の意思で共に生きる権利を求めて

○子どもの権利条約 ポーランド案 1979年10月5日 国連人権局提出

(条約審議のたたき台として)

「第七条

本条約の締約国は、自己の考えをまとめる力のある子どもにたいして、自身に関する諸問題、とくに結婚、職業の選択、医療、教育、レクリエーションについての意見表明の権利を与えなければならない。」

→結婚、職業の選択、医療、教育、レクリエーション(遊び)

に関する自己決定的な意見表明権

→子どもの権利条約の「精神的な父」(ユニセフ)ヤヌシュ・コルチャックの活動

資料3 ニュースレター148号、6～7ページ

○ 戦災孤児が集まる孤児院から生まれた「子どもの意見表明権」

親の支援が受けられない子どもたちと向き合う医師コルチャック

—孤児院院長となり—子ども共和国・子ども憲法・子ども法廷の実践を展開

……激動の時代に流されずに、＜自分の意思で共に生きる＞ことを願い……

2 子どもの権利条例づくりの追い風、こども基本法の成立

資料3 ニュースレター148号、10ページ

▶こども基本法の成立(2022年6月15日)―その意義と問題点

資料5 こども基本法 全文

- 「日本国憲法及び児童の権利に関する条約の精神にのっとり、……こども政策を総合的に推進することを目的とする」(1条)
- 「全てのこどもについて、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会」を保障し(3条3項)
「全てのこどもについて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮されること」(3条4項)(同規定―こども家庭庁設置法3条1項)
- 「多様な社会的活動に参画する機会」の確保(3条3項)
そのために、国・地方公共団体の義務として「子ども施策の策定・実施・評価」への子どもの意見反映に必要な措置(11条)、こども政策推進会議によるこども大綱案の策定へのこども等の意見反映(17条3項)をはかること…。

▶子どもの自己決定的な意見表明権保障に道を拓く 10ページ

- ―「教育における自己決定的な意思選択」＝多様な学びと学ぶ権利の行使
- ＝自分の意思で自己成長を遂げる権利<自己決定的な成長発達観>
- <子どもの最善の利益に立った子どもの意見の尊重>

資料6 参議院付帯決議2項

▶広げよう！子どもの権利条約キャンペーン委員会「声明」6月15日

- ―セイブ・ザ・チルドレン・ジャパン、エースなど海外支援の市民団体を軸として
- 「自己に直接関係する全ての事項」への意見表明―こども基本法3条から

▶「直接」の文言削除要求……検討課題として 資料7 キャンペーン委員会の声明

⇔ 自己決定・自己形成的な意見表明権と社会参加的意見表明権は車の両輪(喜多)

3 子どもの現実と向き合い、現実を変える「子どもの権利」をこそ

「子どもの生活のもつ重みをそこなうまい、子どもを空虚な観念に還元してしまうまい」

ジャン・シャザル『子どもの権利』(清水・霧生共訳・白水社、1960年)

◆子どもの現実と向き合う

A 子ども自身の成長の問題

―自己肯定感の低下に歯止めを

▶ 自分らしく生きる権利―自分の意思で自己成長を遂げる権利

B 子どもを取り巻く環境・関係の問題

—子どもに向けられた暴力、いじめ、虐待、さらに精神的暴力の問題

➡ 安心して生きる権利

A 子どもの現実—自信喪失する子ども世代に向き合う

○子ども人口が全体の10分の1(11%)に

—数量的な「少子化」から子ども世代のマイノリティー化へ(少数意見層)

○子ども世代の自信喪失状況の深刻化

—日本の「子供若者」の自己肯定感は「世界最低水準」

内閣府令和元年版「子供若者白書」より

資料8

○日本の子どもの幸福感(ウェルビーイング)は最悪?

—精神的幸福感、38 各国中、37 位(2020 年ユニセフ調査)

○自己肯定感の低下➡能動的な活動意欲の喪失

生きる意欲(青少年自殺)、学ぶ意欲(不登校)、人と関わる意欲(ニート・引きこもり)、立ち直る意欲(自暴自棄的殺人行為)

受け身、指示待ち—めんどろ派、あきらめ派の台頭

➡生きているのが面倒、いますぐ消えたい

資料9 大学生の自己肯定感

「偽りの自己」の形成(アリス・ミラー)—「我がまま」がない?

—親、周りの期待に応えようと頑張り、自分を見失う子どもたち

○おとなが極端に強い社会=おとなへの付度社会

資料10 高校生の言い分

子どもを超え、社会がマクノリティーな

➡なぜ、いま、子どもの権利か

子ども社会の復権=子どもの権利(=子どもの意思と要求の社会的承認)

⇨ おとなの意思・要求への「付度」(偽りの自己の形成:アリス・ミラー)

・・・いかに歯止めをかけるか

➡ 自分らしく生きる権利—自分の意思で自己成長を遂げる権利

=自分らしく生きる権利の現実的な課題

➡子どもの休む権利、自由な時間を持つ権利—自分をとりのどするため

資料11 武蔵野市の「こどもパブコメ」

不登校の子どもだけの権利ではない(「休息する権利」「余暇を持つ権利」(条約31条)

(日弁連:子ども特別休暇制度⇨学校を休み権利)

➡日本の学校の管理主義の見直し(規則・規律管理)

—多様性の時代にふさわしく学校は変わることはできるのか?

○戦後日本の「三権分立」型生徒(自治)会の誕生(司法委員会の存在)

—生徒会の学習指導要領への取り込み(1951年改訂)と学校懲戒法制の

- ▶ 生徒の自主規律発展の基礎を喪失 ▶ コルチャック「こども法廷」
- 子ども基本法、子どもの権利条約に依拠した「生徒指導提要」改定の動き)
- 生徒の個性を実現する権利 **資料12** 韓国・生徒の人権条例

- ▶ 学校外の多様な学びの法制化 (2016 年普通教育機会確保法の成立)

資料13—A 喜多編『子どもの学ぶ権利と多様な学び』エイデル研究所
 —B 喜多・中村編『多様な学びの創造—「不登校支援から多様な学び支援へ」東京シュレー出版

4 子どもにやさしいまち、子どもの権利条例を求めて

B 子どもを取り巻く環境、人間関係に向き合う

▶ 子どもとかかわる身近な関係の不全状態

■家庭 <親子関係の不全>

* 子ども虐待 19 万 3930 件 (2019 年度児童相談所対応件数)

心理的虐待(暴言・面前 DV など) 10 万 9118 件(56, 3%)

身体的虐待 4 万 9240 件(25, 4%)

ネグレクト 3 万 3545 件

性的虐待 2077 件

■学校 <子ども関係の不全> ●いじめ過去最多の 61 万 2,496 件

(小学生 48 万 4,545 件—全体の約 8 割)

第 1 位 小 2— 9 万 6,416 件=最多、

第 2 位 小 3— 9 万 1,981 件、

第 3 位 小 1— 8 万 7,759 件 いじめの低学年化

●学校暴力行為 7 万 8,787 件

(小学校が前年度比 7,078 件増の 4 万 3,614 件)

●不登校児童生徒数

前年度比 1 万 6,744 人増の 18 万 1,272 人。

ふじやへいひかーあいてか
根をいふ!

<教師・子ども関係の不全> ●体罰

● 過剰叱責(言葉の暴力)、→「指導死訴訟」

● 尊厳を傷つける取り扱い、「罰」、

参考 2020 年 10 月 22 日文科省公表

「2019 年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

■地域 <住民・子ども関係の不全> 登下校中の「不審者」暴力・誘拐等

▶ 子ども、家庭、学校を支える地域社会の再生をこそ

＝家庭、学校の「疲弊」「限界」(貧困・格差の中で

社会、地域が子どもを育てる＝社会責任 ⇔ 家庭・学校責任(親・教師の責任追及)

○子どもの権利条約に依拠したまちを創る ＝子どもの権利条例づくり

▶「日本政府に失礼です」(川崎の中学生の言い分)

資料14

ユニセフ Child Friendly Cities

○子どもの権利が大切にされているまちとは

資料15

NCRC ニュースレター140号 子ども向け記者会見

—川崎市の例から……………子どもは待てない<遊びの権利など>

自己肯定感 72, 1% (2003 年度)

*川崎市子ども夢パーク、子ども会議、学校教育推進会議(四者協議会)

資料16

全国で進む子どもの権利条例

▶安心して生きる権利の保障のために

—いじめ、虐待等の暴力からの救済とそのしくみ

●誰にも相談できない子どもたち

資料17

早稲田大学大学院体罰意識調査

○子どもの居場所

—安心して相談(SOSを出せる)できる場を創る

プレーパーク訪問から

ながら相談—遊びながら、食べながら……

○発見型相談

辛い、苦しい、怖い……なぜだかわからない…人権侵害への気づき

進む子どもオンブズパーソン(第三者の相談救済機関)の制度化

資料18

東京都こども基本条例に基づく子ども支援補助制度

資料19

小金井市オンブズ開設イベント

おわりに—子どもの権利を支えるおとなの権利、支援者の支援

○ 川崎市子ども委員会からおとなへのメッセージ

「……最後に、私たち子どもからおとなへのメッセージです。

まず、おとなが幸せでいてください。

おとなが幸せじゃないのに、子どもだけ幸せになれません。

おとなが幸せでないと、子どもに虐待とか体罰とかがおきます。

条例に『子どもは愛情と理解をもって育まれる』とありますが、まず、家庭や地域の中で、おとな同士が幸せでいてほしいのです。子どもはそういうなかで安心して生きることができます。」

(川崎市編『市民グラフかわさき ひろば』59号、20ページ、2001年11月発行)

○将来の課題としての学校自治条例—韓国・光州市の場合

資料20 韓国・光州広域市・学校自治に関する条例

第1条

この条例は、児童生徒、保護者、教職員が学校運営に参加する権利を保障し民主的な学校コミュニティを実現し、意思の疎通や学びと成長のある学校文化をつくることを目的とする。

以上

講師プロフィール

喜多 明人 (きた あきと)

1949年7月21日東京都に生まれる。立正大学教授、早稲田大学文学学術院教授を経て、現在早稲田大学名誉教授。文学博士(早稲田大学1987年)。子どもの権利条約総合研究所顧問(前代表)、学校法人東京シュレーゲル中学校理事(非常勤)をへて評議員。NPO法人東京シュレーゲル暫定理事長(12月まで)、現代表理事。これまで、東洋大学、法政大学などの講師を歴任。日本教育法学会理事。同学会事務局長、同学校事故問題研究特別委員会委員長を務める。

子どもの権利条約ネットワーク代表。多様な学び保障法を実現する会共同代表(9月まで)、現顧問。チャイルドライン支援センターアドバイザー(元副代表)、学校安全全国ネットワーク代表。

■地元、東京・目黒での活動

チャイルドライン東京ネットワーク代表、めぐろチャイルドライン代表。めぐろ子ども支援ネットワーク代表。子どもの権利条例東京市民フォーラム代表。目黒区子ども条例を考える区民会議会長を務める。

■自治体支援

川崎市子ども権利条例調査研究委員会座長、同市子ども会議推進委員会等の条例関連役員を歴任。高浜市子ども憲章検討委員会委員長、日進市・三重県・津市・茅野市・世田谷区アドバイザー、長野県子どもの育ちを支えるしくみを考える委員会委員長、愛知県知多市子ども条例検討会議会長、足利市中学生就労事故第三者調査委員会委員長をへて、小金井市子ども子育て会議委員、武蔵野市子どもの権利に関する条例検討委員会委員長(現在)。

■主な著書(○印は単著)

○「学校環境と子どもの発見」(エイデル研究所、1983)

- 「学校施設の歴史と法制」(エイデル研究所、1987)
- 「新時代の子どもの権利」(エイデル研究所、1990)
- 「新世紀の子どもと学校」(エイデル研究所、1995)
- 「学校災害ハンドブック」(草土文化、1996)
- 「子どもの権利一次世代につなぐ」エイデル研究所、2015
- 「ぼくの最終講義録」エイデル研究所、2020

■編著「子どもにやさしいまちづくり」(日本評論社、編著・2004)、同第2集(2013)

「子どもとともに創る学校」(日本評論社、共編・2006)

「逐条解説子どもの権利条約」(日本評論社、共編、2009)

「解説子ども条例」(三省堂、共編、2012)

「子どもの居場所ハンドブック」(日本評論社、共編、2013)

「みんなの学校安全」(エイデル研究所、共編、2016)

「教育機会確保法の誕生」(東京シュール出版、共編、2017)

「子どもの学ぶ権利と多様な学び」(エイデル研究所、2020)

「今だから明かす条例制定秘話」(エイデル研究所、共編、2021)

「多様な学びを創るー不登校支援から多様な学び支援へ」(東京シュール出版、共編、2021)

「市民活動のはじめの一步」(エイデル研究所、共編、2022、3月発行予定)

■監修書「子どもへのハラスメント」(PHP 研究所、編集：ドリム社、2021)

「きみはどう考える？人権てなんだろう」全3巻(汐文社、編集：童夢、2021)

<連絡先>〒152-0034 東京都目黒区緑が丘2-6-1

TEL03-3724-4688 FAX03-3724-6622

⑧子どもの権利の周知(普及啓発)、⑨独立した子どもアドボカシー(子どもオンブズ・コミッション)

資料作成費

令和 4 年度

議員名 中村 圭介

整理番号

1

領収書 NO①

【項目】	☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 広報費	☐ 広聴費	☐ 要請・陳情活動費
	☐ 会議費	☒ 資料作成費	☐ 資料購入費	☐ 人件費	☐ 事務所費

注文番号 [] の詳細
このページを印刷してご利用ください。

注文日: 2022年7月13日

Amazon.co.jp 注文番号: []

ご請求額: ￥ 10,514

中 村 圭 介

注文番号1: 2022年7月13日

注文商品

1 点 Microsoft 365 Personal(最新 1年版)|オンラインコード版|Win/Mac/iPad|インストール台数無制限(同時使用可能
台数5台)

販売: Amazon.com Sales, Inc.

コンディション: 新品

価格

¥

11,682

支払い情報

支払い方法:

Amazon MasterCard クラシック 下4桁 []

商品の小計: ￥ 11,682

請求先住所:

中村 圭介

903-0806

沖縄県 那覇市 首里 汀良町 3丁目

63-1

注文合計: ￥ 11,682

割引: -￥ 1,168

ご請求額: ￥ 10,514

別紙参照

50%按分

充当額 5,250 円

アクセサリ

すべて表示

Microsoft 365 Personal (12か月間のサブスクリプション)

11,800円(税別)



受取日
定額お支払いの日を指定



配送
※ 2020/10/27 - 2021/10/27
までに配送オプションを表示



購入のご相談は、チャットまたは
0120-993-993へ電話でどうぞ。



製品情報

X

概要

Office 365 Solo が Microsoft 365 Personal になりました。新しい名前で、より多くの利点を、同じ価格で。優れた生産性アプリ、追加のクラウドストレージ、高度なセキュリティなど、これらすべての機能を 1 つの便利なサブスクリプションで手に入れ、快適な生活を送りましょう。

常に最新の Office アプリ、1 TB のクラウドストレージ、メールとファイルに対する高度なセキュリティが 1 つのサブスクリプションに含まれています。(アプリを使用できるかどうかはデバイス/言語によって異なります。機能はプラットフォームによって異なります。)

Microsoft 365 Personal では、次のようなことができます。

- Word、Excel、PowerPoint で、デザインや文章執筆に役立つ提案機能や、テンプレート、ストック フォト、アイコン、フォントを利用できます。
- ファイルや写真にさまざまなデバイスからアクセスして共有できます。
- ランサムウェア検出と修復の機能が組み込まれているため、ファイルが保護されていることを確認できます。最重要ファイルを OneDrive 個人用 Vault に保管して 2 段階認証で守ります。
- 新しい機能に、リリースと同時にアクセスできます。
- チャットまたは電話でのサポートを、サブスクリプションの有効期間内は追加費用なしで利用できます。

製品のポイント

1年間のサブスクリプション

利用は 1 ユーザーのみ

資料購入費

實人對付資

書籍代

令和 4 年度

議員名 中村 圭介

整理番号

1 領収書 No①

【項目】 ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 広報費 ☐ 広聴費 ☐ 要請・陳情活費
☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☒ 資料購入費 ☐ 人件費 ☐ 事務所費

領 収 証	
中村 圭介 様	20240408
金 額	¥ 10,120
現金	書 籍 代 金
上記の通り領収致しました。	
取次	〒900-0013 沖縄県那覇市牧志1丁目19-25 ダイナハ1F~3F 株式会社 ジュンク堂書店 那 覇 店 TEL(098)860-7175 FAX(098)860-7174
株式会社 丸善ジュンク堂書店	

別紙参照

充当額 10,120_円

明細書

中村圭介 様

令和 4 年 4 月 8 日

担当 新城

領收書No.

下記のとおり ご明細 申し上げます

ジュンク堂書店 那覇店

〒900-0013 沖縄県那覇市牧志1-19-29

ディーナハ B1階～3階

TEL 098-860-7175

合計金額 ¥10,120 -

[illegible]